

分会ニュース

「総合成績優秀職場表彰」が聞いてあきれる！

発覚！！ 助役がこそっとボルトを緩める！！

ゴールデンウィーク中の4月29日、大阪第二車両所で交番検査の予備検査時に管理者が正常状態にあるライニング取付けボルトを緩め緊縛を切り、フサギ板のボルトを緩めるという極めて悪質な交番検査を妨害するという行為をしていたことが明らかになった。会社は「社員の技術向上」のためとしているが、作業をする際には「チョークチェック」や「作業分担」が厳しく決められており、管理者だから何をしても良いとはならない。また、ライニング取付けボルトを緩めた際に針金の緊縛を切ったため、加圧中でライニングが動くおそれがあるのに助役がC担務に緊縛を行うよう指示している。

この件について社員が問うと、内藤所長は以前から行っていたことを認めた上で「関係箇所に連絡しているから何ら問題ない」という。社員は「どこに連絡をしているのか」の問いに「あなた達に言う必要はない」と繰り返すばかりで、何ら説明をしようとしなかった。また、佐々木助役は、自らボルトを緩めたことを認めている。

そもそも、交番検査の電車は安全な車両として営業に使うものであって、今回の事態のように「訓練」や「仮設」に使う電車ではないのである。

このような「妨害」は、社員にいらぬプレッシャーをかけるもので安全上問題である。またチョークチェックもつけずに勝手にボルトを緩めてどの部位かわからなくなったらどうするのか。「現場経験」の少ない管理者がやっているのである。4月25日に「優秀職場表彰」に来た関西支社長は、このようなことを知っているのだろうか。

私たちJR東海労大阪第二車両所分会は、管理者がこそっとボルトを緩める行為は絶対に許されるものではないし、安全上問題であるのでJR東海労新幹線関西地方本部に申し入れを行いました。

【裏面に申し入れを掲載しています。】

2008年4月30日
J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
大阪第二車両所分会
分会長 多田 一夫

大阪第二車両所・交番検査時における

「管理者の作業妨害」に関する緊急申し入れ

ゴールデンウィーク中の4月29日、大阪第二車両所で交番検査の予備検査時に管理者が正常状態にあるライニング取付けボルトを緩め緊縛を切り、フサギ板のボルトを緩めるという極めて悪質な交番検査を妨害するという行為が発生した。「社員がちゃんと点検を行っているか試す」ためとしているが、作業をする際には「チョークチェック」や「作業分担」が厳しく決められており、管理者だから何をしても良いとはならない。また、ライニング取付けボルトを緩めた際に針金の緊縛を切ったため、加圧中でライニングが動くおそれがあるのに助役がC担務に緊縛を行うよう指示している。

これは、日頃会社が言っている「安全作業」に相反するもので見過ごすことは出来ない。また、この様な事が以前からも行われていたことが明らかになった。

内藤所長は、この件について尋ねた社員に「何の問題もない」と明言している。「所ぐるみ」で行われている安全・安定輸送を会社自らが否定するような今回の件について以下の通り申し入れるので、早急に労使協議を開催するよう要請します。

記

1. 交番検査の車両で、意図的に故障をつくる行為はやめること。
2. この様な事態は、不必要なプレッシャーをかける行為であるため安心な作業が出来ないのでやめること。
3. 助役が、「勝手に電車のボルトを緩める」ことについて関西支社としての見解を明らかにすること。
4. 加圧中、動作することのあるライニングの緊縛作業を助役が指示しているが、安全上問題があると考え、関西支社としての見解を明らかにすること。
5. 大阪第二車両所において上記のような事態がこの間行われてきたことについて内藤所長は「何の問題もない」と明言しているが、関西支社としても同じ見解が明らかにすること。

以上